

## 神戸市ネットモニターアンケート調査結果

テーマ	土砂災害からの避難・避難情報・災害への備えについて
調査期間	平成 29 年 10 月 17 日（火曜）～ 29 日（日曜）
設問数	11 問（分岐設問のぞく）
対象モニター数	3,063 名
回答モニター数	2,105 名（68.7%）

### 【調査結果概要】

#### <土砂災害からの避難について> P2～P7

平成 29 年は、昭和 42 年六甲山系豪雨災害から 50 年の節目を迎えました。神戸は土砂災害が起これる街であることを認識し、日頃から備えることが大切です。

本アンケートでは、今後の効果的な防災啓発の参考とするため、土砂災害からの避難についてお伺いしました。

その結果、「土砂災害わが家の避難マップ」については、約 50%の方が保存されており、60%を超える方が、今後も定期的な配布を望んでおられることが分かりました。「土砂災害からの避難に関する無料説明会」の開催方法については、複数回答でお聞きし、約 25%の方が従来どおりの開催方法を望んでおられる一方で、約 50%の方が商業施設や駅等日常的に利用する施設での開催を望んでおられることが分かりました。

この結果をもとに、より多くの方々に土砂災害からの避難について考えていただけるよう、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

#### <避難情報について> P8～P10

避難情報の名称変更については、およそ 3 分の 2 の方が「知らなかった」と回答されています。正しい避難行動と併せて、今後も周知を図り、より多くの皆様に避難行動について考えていただけるよう取り組んでまいります。また、災害時の情報伝達手段について、もっとも多かったのが、「緊急速報メール（エリアメール）」で、約 9 割の方が受信できるという結果から、「緊急速報メール（エリアメール）」の有効性を再確認できました。また、その他の伝達手段についても、受信されている方が一定数おられることから、複数の伝達手段で情報発信を行うことが重要であることも再確認できました。

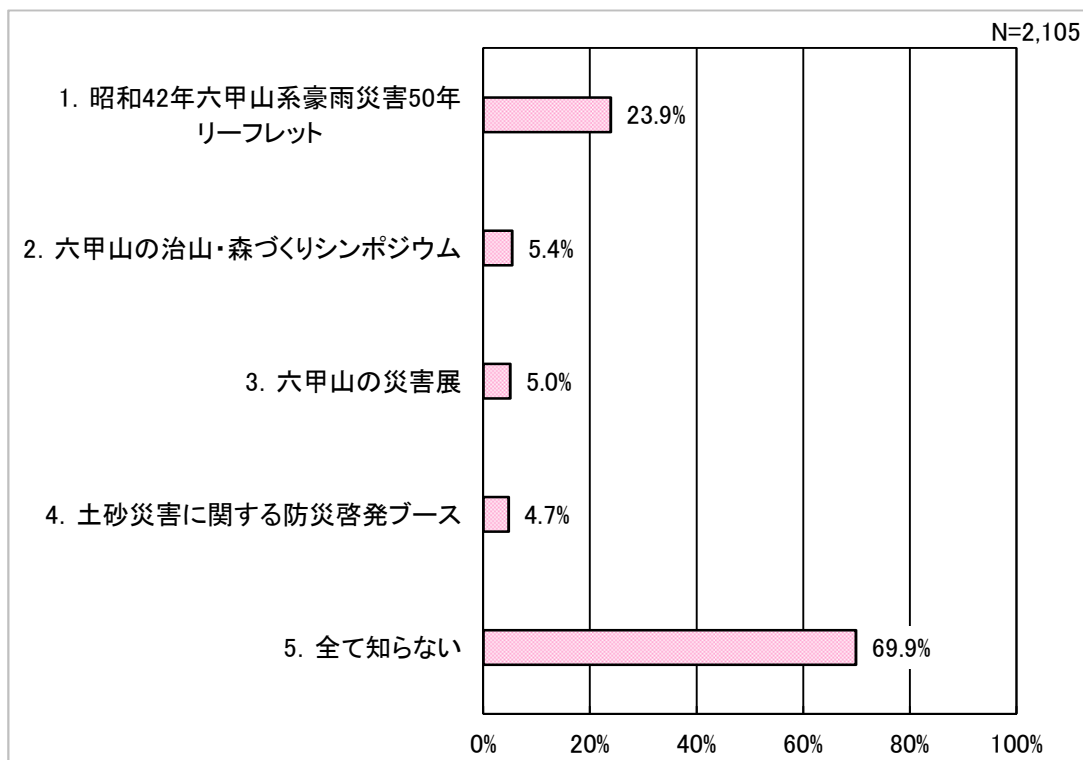
#### <災害への備えについて> P11～

約 6 割の方が「災害への備え」をしていると回答されました。災害発生時は電気・水道・ガス等が使えなくなることや、流通が途絶えるため、コンビニ・スーパーから物がなくなる可能性があります。そのため、最低 3 日分、できれば 7 日分の備えを行っていただくことが重要です。今回の調査結果を踏まえて、引き続き“災害への備え”に対する啓発を進めていきます。

<土砂災害からの避難について>

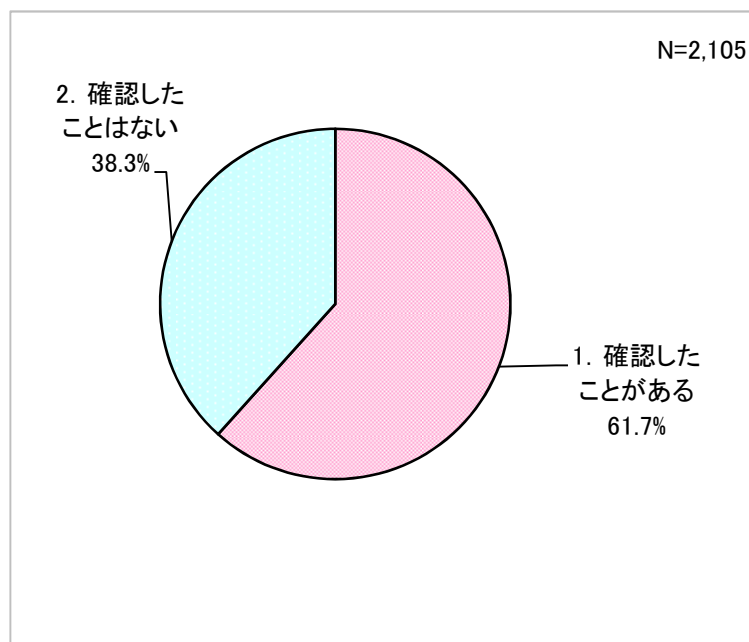
問1

「昭和42年六甲山系豪雨災害」から今年で50年を迎えました。神戸は、土砂災害が起こり得る街であることを認識し、日頃から備えることが大切です。そこで神戸市では、災害の記憶を風化させず、土砂災害の教訓を次世代に継承することを目的として、様々な事業に取り組みました。以下の事業のうち、知っているものを教えてください。(該当するものすべて)



問2

神戸市内には、東西に連なる六甲山地が横たわっています。六甲山地の周辺はいくつもの谷を含む急斜面となっており、その斜面から海にかけて市街地が形成され、全区で約2,200箇所の「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）※1」、約80箇所の「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）※2」が指定されています。あなたのご自宅が、イエローゾーンやレッドゾーンの近くにあるか確認したことがありますか。



(※1) 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは

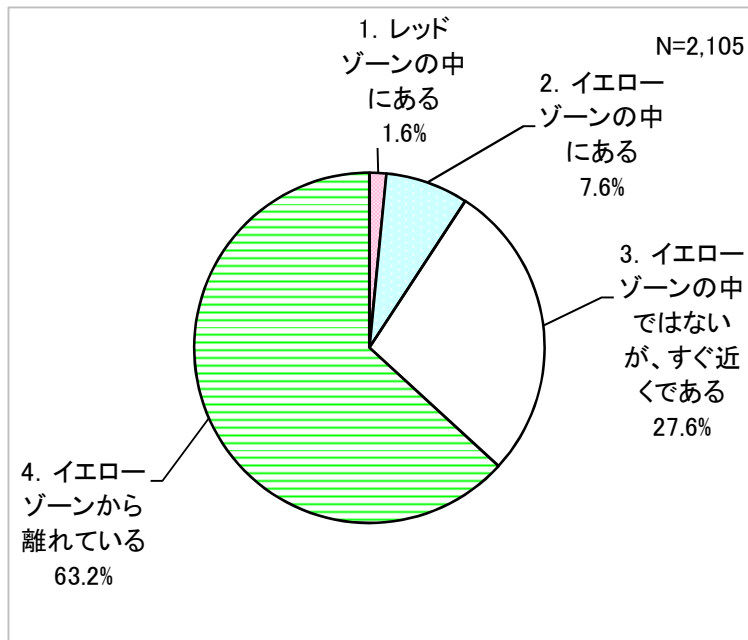
- ・土砂災害（急傾斜地の崩壊（がけくずれ）、土石流、地すべり）のおそれがある区域。
- ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）に基づき兵庫県知事が指定。

(※2) 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

- ・土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域のことで、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の中から指定。
- ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）に基づき兵庫県知事が指定。

問3

あなたのご自宅は、イエローゾーンやレッドゾーンの近くにありますか。知らない場合には、「神戸市 WEB 版ハザードマップ」で確認して回答してください。



「神戸市 WEB 版ハザードマップ」はこちら

[http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/hazardIntroduction/flow\\_01.html](http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/hazardIntroduction/flow_01.html)

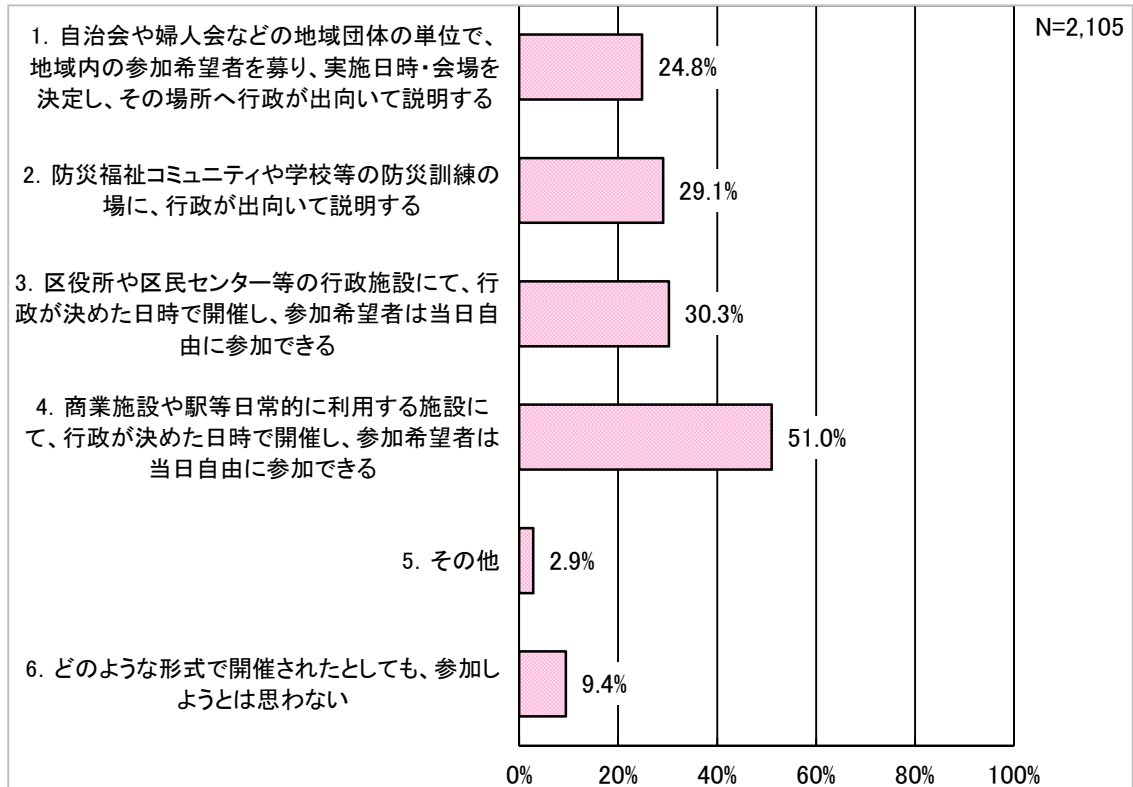
(こちらのページより、

「大雨」→「土砂災害」→「同意する」の順にクリックしていただくと、

「神戸市 WEB 版ハザードマップ」が表示されます。)

問4

神戸市では、昨年度に続き今年度も夏～秋に「土砂災害 わが家の避難マップ」を用いた土砂災害からの避難に関する無料説明会を実施しています。この説明会は、実施を希望する地域団体（10名以上）の申込みを受け、地域団体が確保した会場にて実施するというものです。今後、どのような形式で説明会が開催されると参加しやすいと思いますか。（該当するものすべて）



「5. その他」

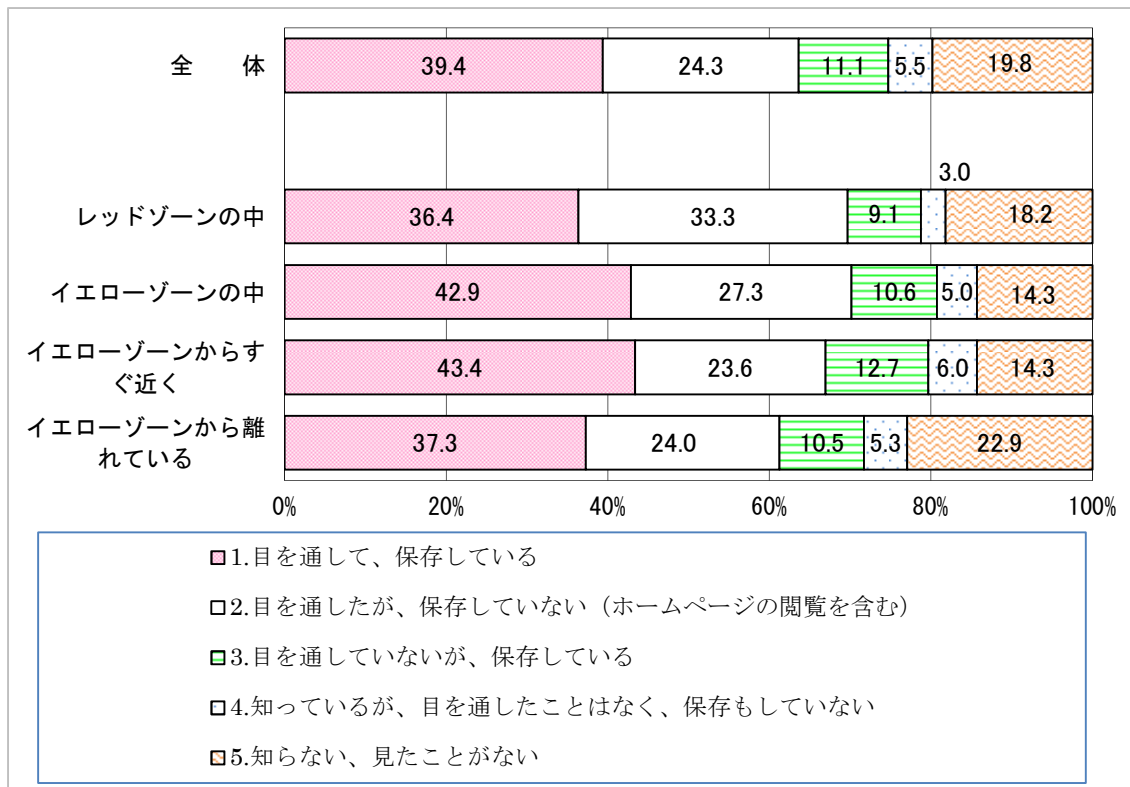
- ・ 学校園の参観日や防災訓練等の行事の際に親子交えてであれば参加しやすい
- ・ 勤務先の会社の研修や、労働組合の勉強会として開催されると参加しやすい
- ・ その説明会単体では参加しづらいので、地域の子ども支援センターや子育てサロン等、別の催しと合同で実施してほしい
- ・ いつでも都合のいい時に見られるようインターネットを利用した動画配信をしてほしい
- ・ 配布されたマップで、土砂災害の危険性がないので説明会は不要 など

（参考）土砂災害からの避難に関する無料説明会

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/sand/img/mapsetsumeikaiH29.pdf>

問5

神戸市では、土砂災害に特化したハザードマップとして、「くらしの防災ガイド」(※)よりも縮尺が大きく、ご自宅の危険性が確認しやすい「土砂災害 わが家の避難マップ」(全市54図郭)(※)を平成27年6月にイエローゾーンやその周辺の各戸に配布し、また、市のホームページでも公表していますが、これを知っていますか。



(参考)

「くらしの防災ガイド」

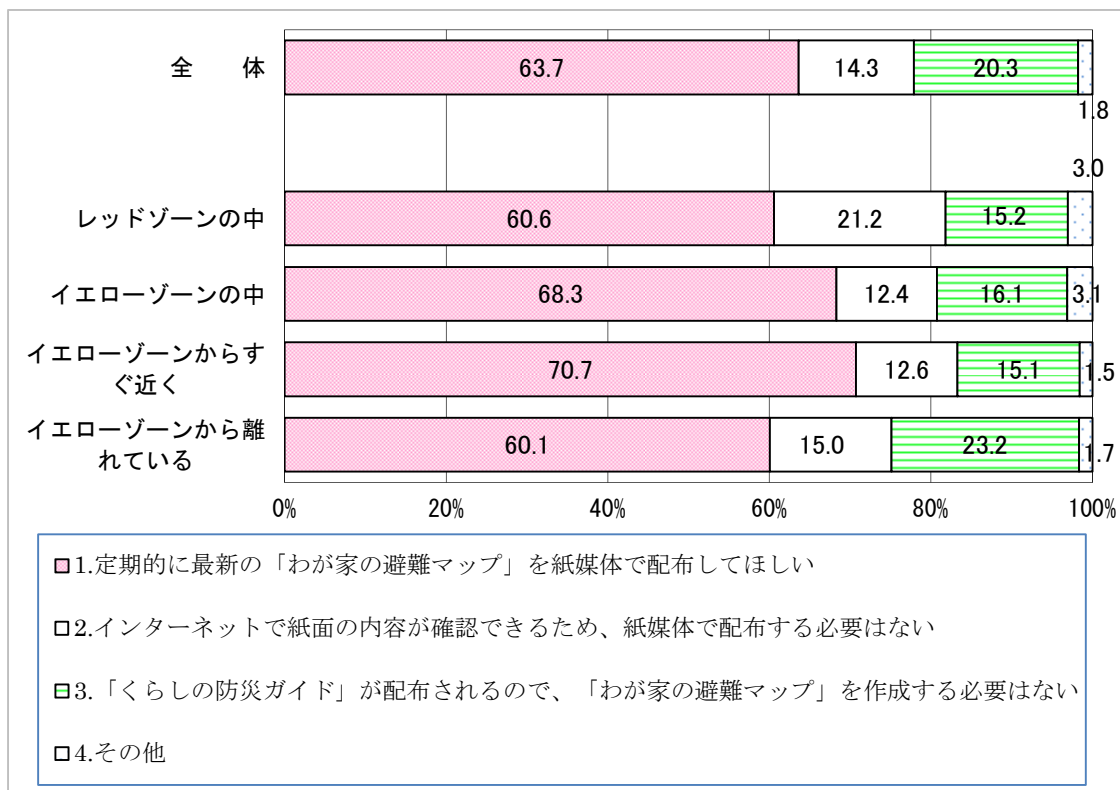
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/pdfkohyo.html>

「土砂災害 わが家の避難マップ」

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/sand/hinanmap.html>

問6

「わが家の避難マップ」の提供方法と必要性について、あてはまるものを教えてください。



「4. その他」

- ・ごみステーション、地域の掲示板、駅、電柱等、普段から目につくような場所に掲示してほしい
- ・テレビで定期的に知らせる
- ・広報紙 KOBE に掲載する
- ・興味がない ・必要ない など

<避難情報について>

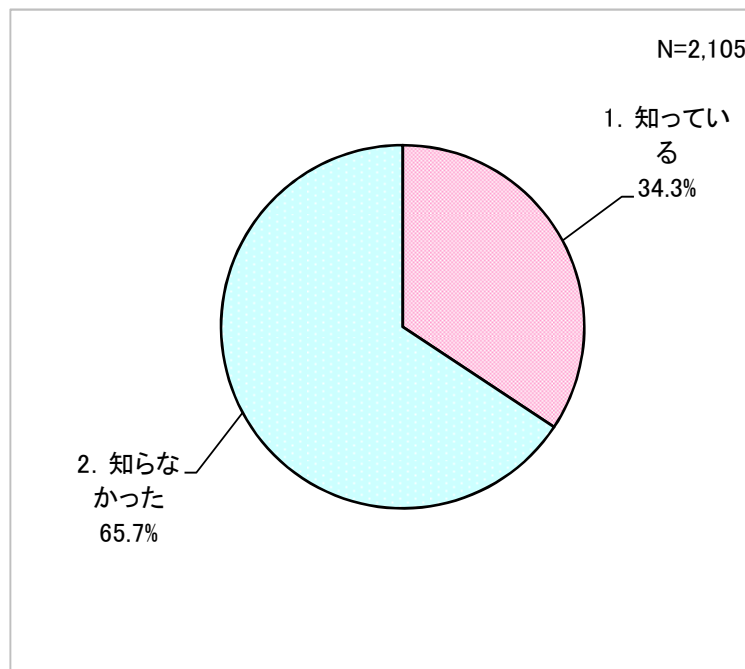
問 7

平成 28 年 8 月に発生した台風第 10 号により、岩手県岩泉町ではグループホームの入所者 9 名が亡くなるなど、東北・北海道では被害が相次ぎました。これらの災害を踏まえ、「避難準備情報」については、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、平成 28 年 12 月から、全国的に「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更されました。また、避難の切迫感をより強く伝えるため、「避難指示」が「避難指示（緊急）」に変更されました。これらを踏まえて、下記のホームページを参考にしながら、以下の質問にお答えください。

参考：避難準備情報等の名称変更について

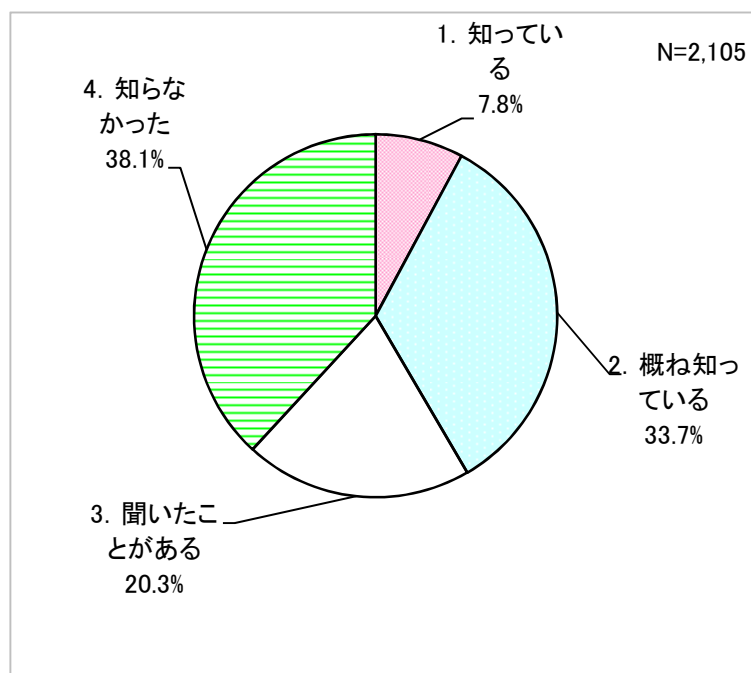
<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/emergency/refuge.html>

- (1) 平成 28 年 12 月から、「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」が「避難指示（緊急）」に変更となったことを知っていましたか。

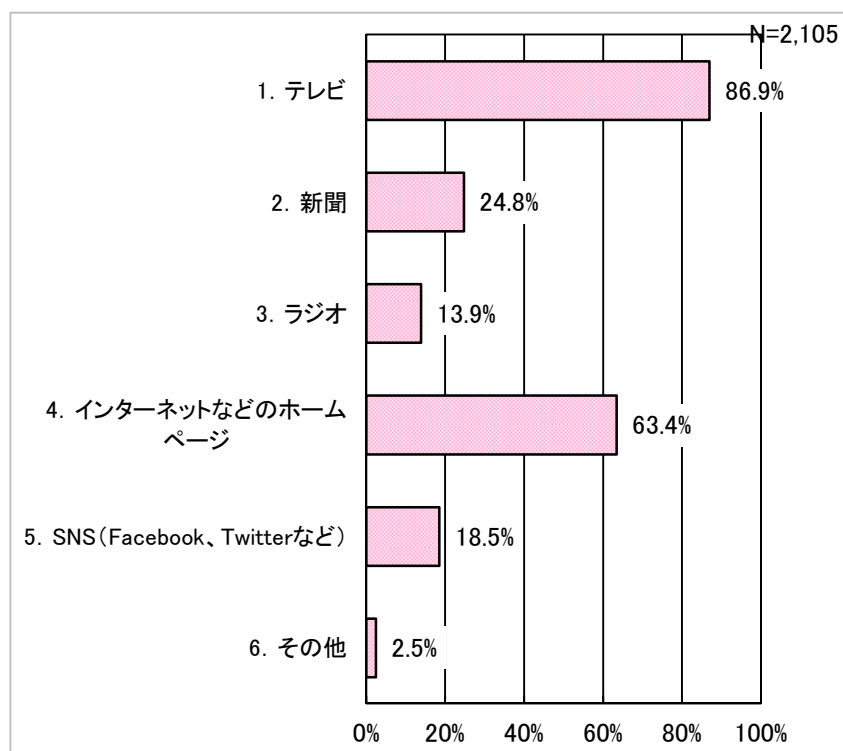




(2) 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」のそれぞれの意味を知っていましたか。



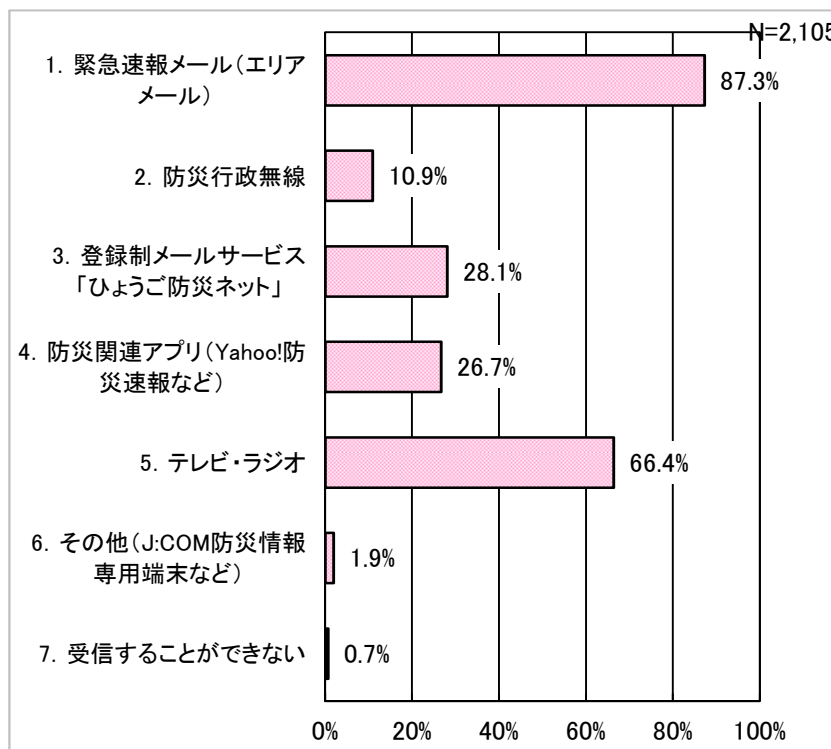
(3) 普段どのような媒体から災害に関する情報を得ることが多いですか。  
(3つまでお選びください)



「6. その他」

・スマートフォンのアプリやニュース ・防災メール ・緊急速報メール ・広報紙 など

(4) 上記の避難情報等の災害に関する緊急情報については、緊急速報メール(エリアメール)や防災行政無線等の手段を用いて情報発信を行います。以下のうち、あなたが受信できる情報伝達手段はどれですか。(該当するものすべて)



(※1) 緊急速報メール(エリアメール)とは

緊急情報を、特定のエリア内の対応している携帯電話に一齐に配信するもので、マナーモードにしても専用の着信音が鳴ります。一部対応していない機種があります。

(※2) 防災行政無線とは

市内約150箇所に設置されている屋外スピーカーです。

(※3) 登録制メールサービス「ひょうご防災ネット」とは

登録することで、避難情報や警報などの情報をメールで配信するサービスです。

参考：<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/plan/hyogo-bosai-net.pdf>

(※4) J:COM 防災情報専用端末とは

ジェイコムウエストが提供している、防災行政無線の放送や緊急地震速報などの防災情報を受信できる専用端末です。

### <災害への備えについて>

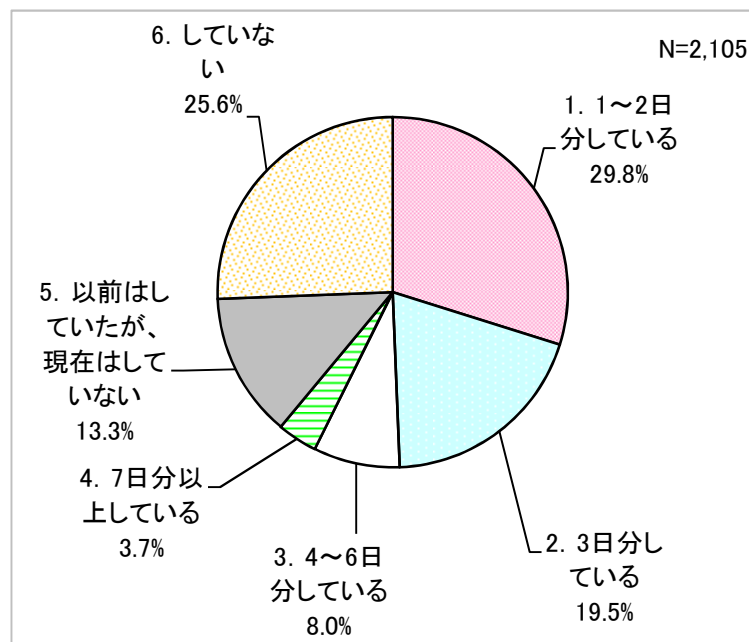
災害の被害は自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人が一緒に取り組む「共助」、国や地方公共団体が取り組む「公助」の3つの連携によって軽減されます。

神戸市の「公助」として、平成27年度に15万人分の毛布や飲料水、食糧等の現物備蓄を整備いたしました。今回のアンケートでは、皆様方がご自身で行っている災害への備えについてお伺いいたします。皆様方のご回答を今後の施策を考えていく上で、参考とさせていただきます。



### 問8

普段から非常食や飲料水などを備蓄したり、普段のお買い物の際に少し多くの食料品を買い置きしたりする（ローリングストック法）など、各ご家庭で災害に対して備えはどのくらいされていますか。



※ローリングストック法について詳しくはこちら（広報紙平成27年9月号より）

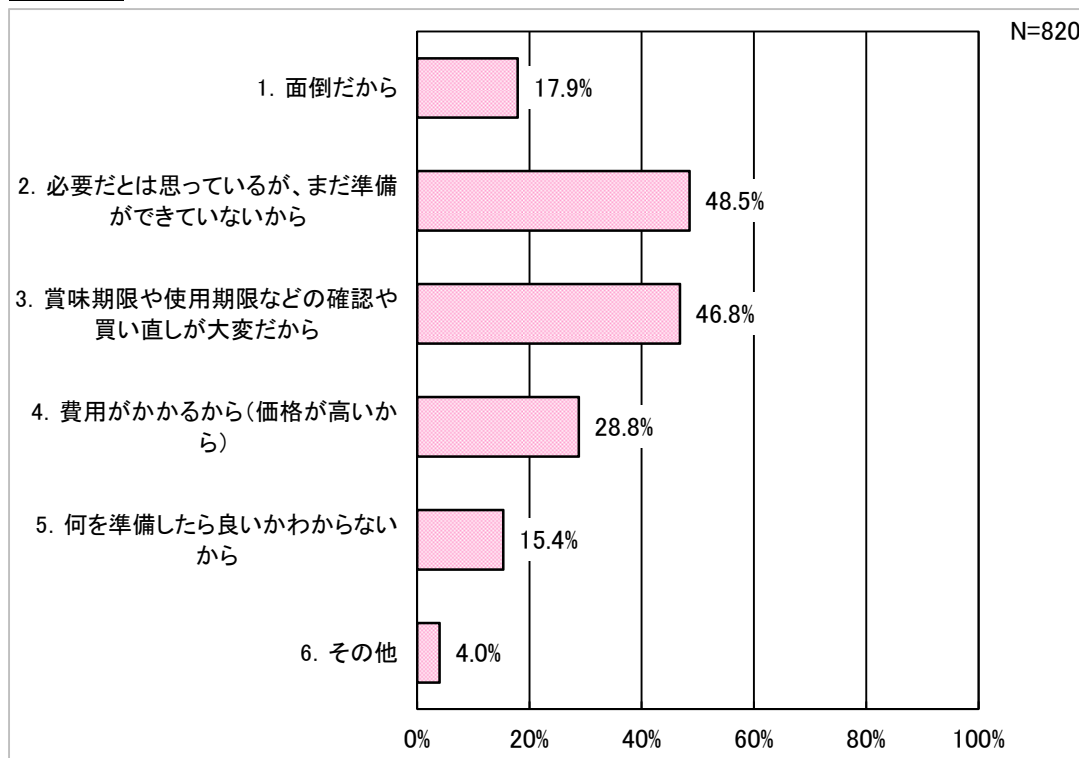
[http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/img/201508241403rollin\\_gstock.pdf](http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/img/201508241403rollin_gstock.pdf)

災害時に備えたい備蓄品について詳しくはこちら

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/index.html>

<災害に対する備えを以前はしていたが、現在はしていない方、災害に対する備えをしていない方>

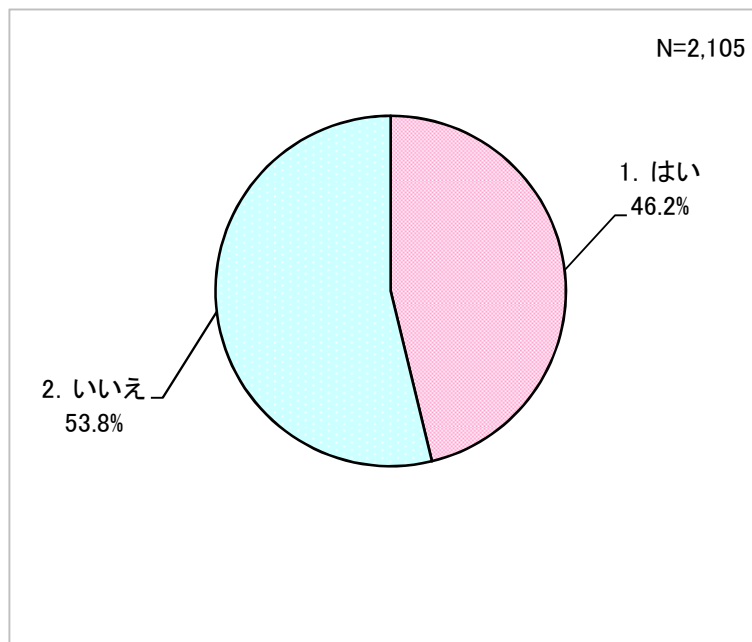
問8-1 備えをしていない理由は何ですか。(3つまでお選びください)



「6. その他」

- ・ 収納場所がない
- ・ 必要性を感じない
- など

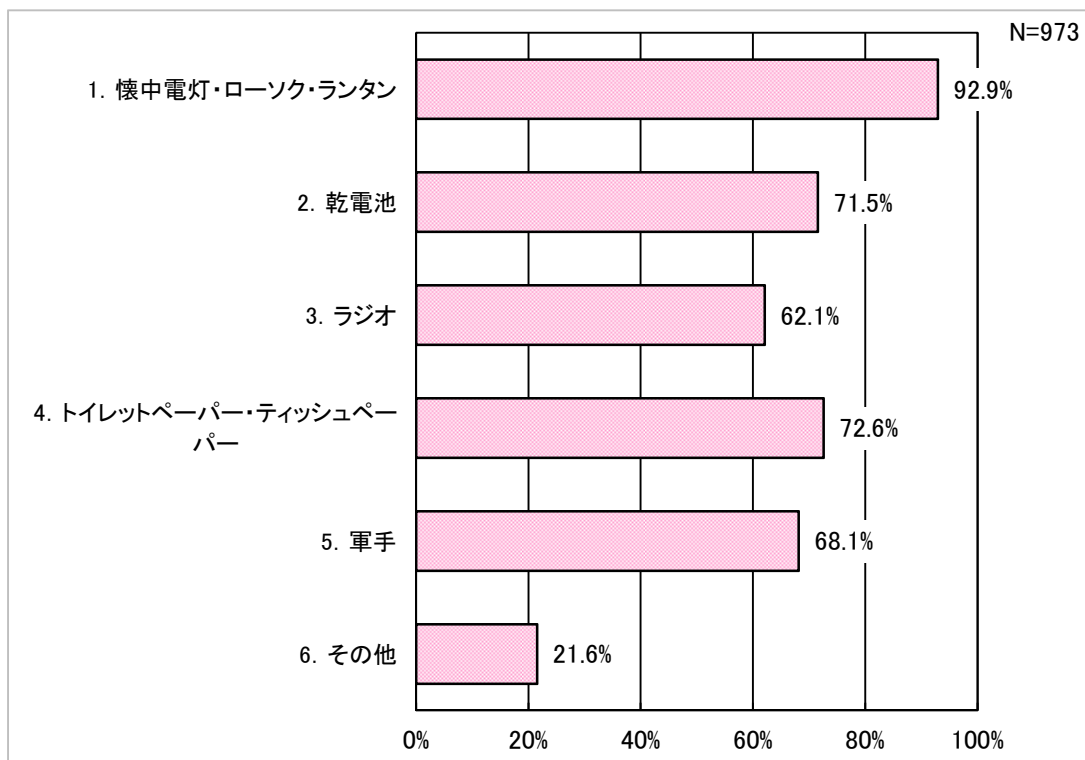
問9 食料品（飲料水・非常食等）以外で、災害に備えていますか。



<食料品（飲料水・非常食等）以外で、災害に備えている方>

問9-1

具体的に何を備えていますか。（該当するものすべて）

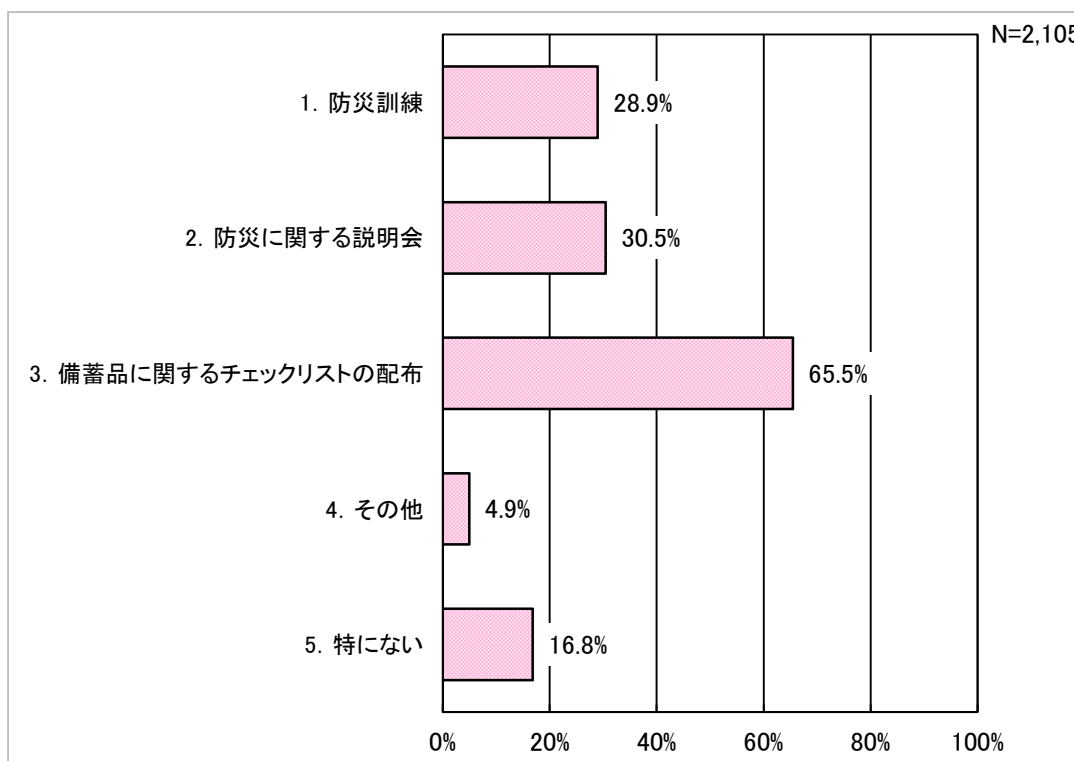


「6. その他」

・簡易トイレ ・防寒具 ・口腔ケア用品 など

問 1 0

具体的にどのような機会があれば、備えるきっかけになりますか。(3つまでお選びください)



「6. その他」

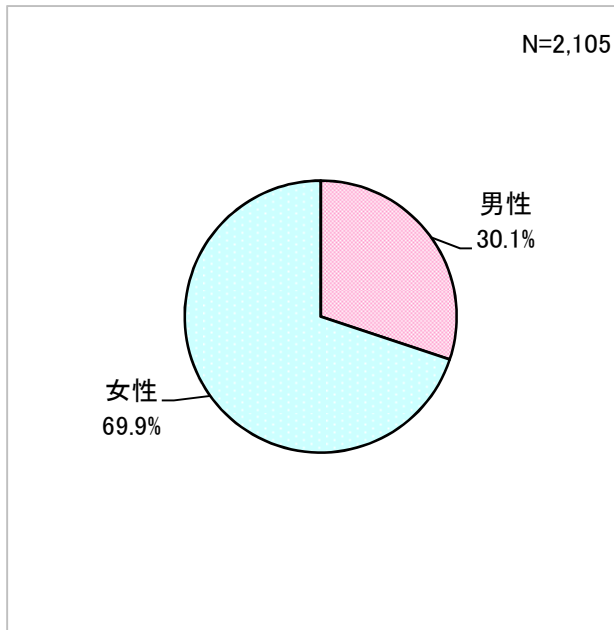
- ・災害発生時
- ・サンプルの配布
- ・防災セットの販売
- など

問 1 1 災害時の備えについて、ご意見、ご感想があれば、入力してください。

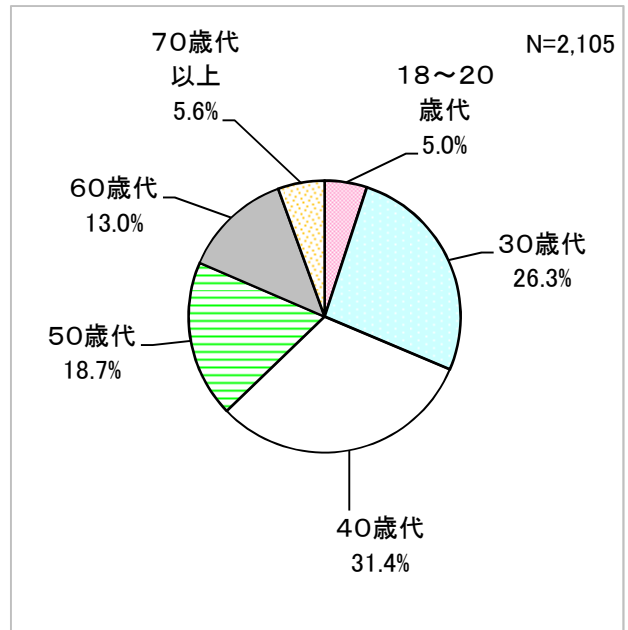
- ・水も食料も1日分程度しか用意できていないので、足りないことはわかっていますが、つつい後回しになり、備えが不十分です。今日をきっかけに、もう少し家族みんなで考えたいです。
- ・つい忘れがちなので、定期的に思い出させてくれるようなこのようなアンケートはありがたいです。
- ・災害時の備えについては、いつも悩みます。その時々で、家族に必要なものも変わってくるので、定期的に持ち出し袋の見直しも必要だと感じます。季節によっても変わるので、いつも出来ている感じがなく、うまく整いません。
- ・備えをしても、まだ足りないのではと不安である。
- ・だんだんと災害の備えがいい加減になってきているので、改めてちゃんと意識をして備えていこうと思いました。

全 409 件のご意見をいただきました。ありがとうございました。

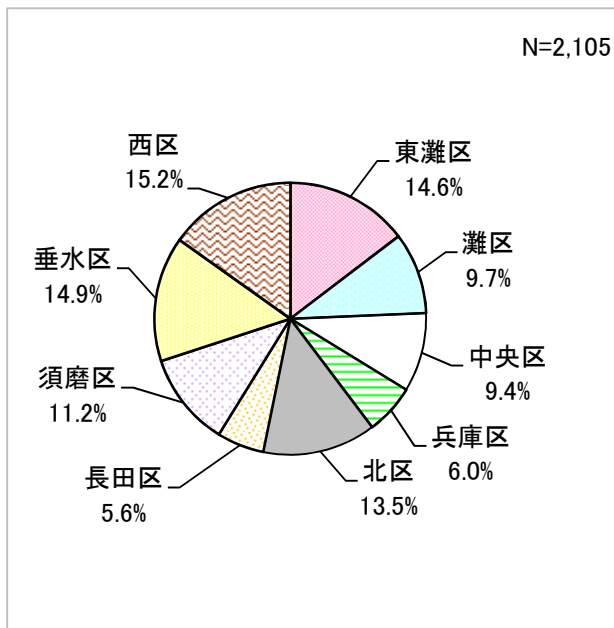
【性別】



【年代】



【居住区】



【職業】

